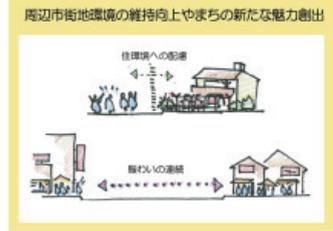
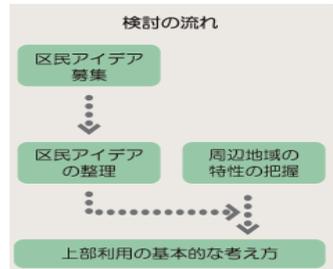
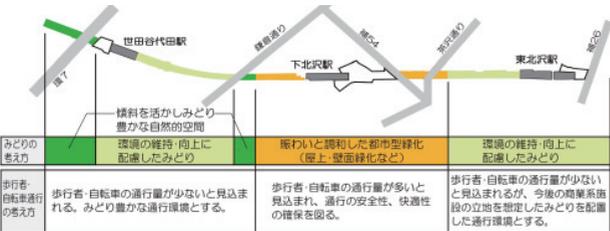


世田谷区は小田急線連続立体交差事業及び複々線化事業（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）に伴う地下化区間約2.2kmの線路跡地上部利用計画（区案）の策定に向けて、「小田急線地上部利用検討委員会」を2008年6月に設置した。委員会は広く区民アイデア及び区民意見等を求め、それを計画案に反映するという方針のもと、その実現性や効果などを検証しつつ連立事業や都市計画、みどり、産業振興など、専門的な見地から検討を行うこととし、その運営補助をアブルが担当した。

検討内容は区広報に公開され、多くの区民意見および利用に関する様々なアイデアが寄せられ、その都度検証作業が行われた。委員会は2カ年にわたって継続され、その意見をもとに鉄道事業者との協議調整が行われてきた。



具体的なアイデア

ご応募いただいた各アイデアを具体的な施設・機能別にみると大きく以下の5つに分類されます。

道路 遊歩道 ・数歩道 ・ジョギングコース ・車いす等にも使える道 ・道のひろみ ・おしゃべりな小径 サイクリングロード 車道 など	緑地 ・緑のオープンスペース ・季節を感じる緑 ・高齢者・子どもが楽しめる場所 ・雑草、花、芝生 ・果樹・実が取れる、白 ・自然に親しめる、白 ・熱のこもり、ピクニック ・田舎空間の演出 など	公園・広場 ・公園・小広場 ・季節を感じる緑 ・子どもが楽しめる場所 ・高齢者・子どもが楽しめる場所 ・雑草、花、芝生 ・果樹・実が取れる、白 ・自然に親しめる、白 ・熱のこもり、ピクニック ・田舎空間の演出 など	親水空間 ・せせらぎ、水鏡、池 ・ビオトープ、生物 ・地下水、雨水の利活用 イベント広場 ・芝生広場、多目的広場 ・イベント出店スペース ・お祭り公園 など	駐輪・駐車場 ・見取りから見えにくい ・隠しつけ駐輪場 ・地下・半地下駐輪場 ・緑地利用の公共駐輪場 ・創設スペース など
防災施設 ・防火水塔 ・防火・防犯等 ・仮設住宅用、仮設センター ・非常用電源発電装置 ・防災倉庫、災害時の拠点 ・避難所 ・緊急車両の通行路 など	商業施設 ・カフェ、茶屋 ・レストラン ・雑貨店、藝木 ・小売店、露地店舗 ・マルシェ ・ショッピングモール ・貸し出し店舗、チャレンジショップ など	施設・建築物 文化施設 ・工芸、教室、道具屋 ・美術館、音楽スタジオ ・画廊、展示ギャラリー ・交流センター ・読書館、劇場 ・図書館 ・美術館 など	公共サービス施設 ・託児所、保育園、児童遊園 ・市民センター、市民施設 ・市の案内所、掲示板 ・生ゴミ処理施設 多機能施設 ・多用途スペース ・仮設店舗用パーゴラ など	歴史・シンボル施設 ・区道博物館 ・緑地、緑地施設等を残す ・郷土博物館 ・大型ホール、タワー ・シンボルタワー など

※その他の意見として、イベント実施や管理・運営方法などの提案がございました。



経緯 公共施設の設置における区民アイデア集約及び区民意見検討委員会運営業務'08.8～09.3 世田谷区/平成21年度公共施設の設置における区民アイデア集約及び区民意見検討委員会運営業務'09.4～10.3 世田谷区 担当：萩原、池田、笠間、佐々木